軽減税率導入準備に加え、新規顧客や顧客満足度向上を目指し、新たな取り組みを始めませんか?



G-word (グッドワード) 代表 ネットショップコンサルタント

国内で5番目に認定されたJECCICA認定ECコンサルタントの一人。キャッシュレスビジネスのコンサルタントとして2005年から多数の指導実績。「キャッシュレス決済」のセミナー講師としては国内随一の登壇数を誇る。セミナーのテーマは他に、ネットショップ、Googleマップ、キャッチコピー、SNS活用術、ホームページ活用、IoT&AI等があり豊富。セミナーアンケートでも常に好評を博している。

銀座コーチングスクール認定プロフェッショナルコーチ。認定 ビジネスモデルデザイナー。独立27年経過、ライター歴も20年 以上の実績。

[場所]津山商工会議所 1階 大ホール

(津山市山下30-9)

【定員】50名(先着順)

【主催】津山商工会議所

〈共催〉サービス観光部会・流通部会

【お問い合わせ】

0868-22-3141 経営支援課まで

【お申込み方法】

下記申込書に必要事項をご記入いただき、 FAXまたは電話にてお申し込みください。 2019年6月5日(水)

受講料:無料





2 QRコード決済の導入方法

3 POSシステムで店舗経営が変貌

4 地域No.1はGoogleマップ対策必須

5 SNSで情報発信して集客に繋げる

6 乗り遅れないためのWeb戦略

7 各種制度・補助金を活用

※当日は、キャッシュレス決済事業者の案内コーナーを設置しています

## <sub>津山商工会議所 行 FAX:0868-23-5356 『スマート時代の便利なお店づくり』セミナー</sub>

事業所名	業種		
所 在 地	TEL	FAX	
受講者氏名 (複数のご参加可能)			

申込日 2019年 月 日



# キャッシュレス決済端末の 支援について

《軽減税率対策補助金とキャッシュレス・消費者還元事業の比較》

### 制度概要

#### 軽減税率対策補助金

本制度は、飲食料品等を扱う中小・小規模事業者の軽減 税率対応を支援する目的から、複数税率対応のレジと 併せて、付属機器として決済端末等を導入する際に係る 費用を補助することとしている。

#### 中小・小規模事業者が購入するもの

- ①複数税率対応のレジ本体
- ②レジに付属する機器 (決済端末を含む)
- ③設置に要する経費

必要な経費の1/4を

中小・小規模事業者が負担、 残りの3/4を国が補助

#### キャッシュレス・消費者還元事業

本制度は、消費税率引上げ後の消費喚起と中小・小規模 事業者のキャッシュレス化を推進する目的から、決済 手数料の補助に加えて、キャッシュレス決済端末の導入に 係る費用を幅広く補助することとしている。

#### 本制度に参加する各決済事業者が提供するもの

- ①キャッシュレス決済端末
- ②決済端末の利用に必要な付属機器
- ③システム利用料、設置費用等
- ④タブレット、スマートフォン等



#### 制度の活用パターン

中小・小規模店舗

飲食料品等を販売し 軽減税率対応が 必要な事業者



軽減税率の対象となる 飲食料品等を 販売していない事業者

複数税率対応のレジを 導入したい場合 複数税率対応のレジに併せて キャッシュレス決済端末等も 導入したい場合

キャッシュレス決済端末等を導入したい場合

レジの導入

レジの導入

キャッシュレス決済端末等の導入

どちらの補助制度を 活用するかを選択 キャッシュレス決済端末等の導入

軽減税率対策 補助<u>金を活用</u>

レジ本体

費用の1/4が自己負担 (3/4を国が補助) 軽減税率対策補助金を活用

レジ本体+ 決済端末等(付属機器)

> 費用の1/4が自己負担 (3/4を国が補助)

キャッシュレス・消費者還元事業を活用

### 決済端末等

- ※本制度に参加する各決済事業者が提供するもの
- ※補助期間終了後も契約を継続する場合は、決済端末等も引き続き利用可能

#### 自己負担なし

(国が費用の2/3負担、決済事業者が費用の1/3負担)

